



もり 森林の風

森林施業 認定 NPO 法人
森林の風
会長 瀧口 邦夫
平成 29 年 1 月発行

第 28 号

だより



木を伐る



木で作る



木を使って道をつくる

たくさんの方、
多様な年齢の方のため
に、
数種類の活動を、

小さなお子さん用のヘルメット、
軍手も揃っています



経験豊富な心
強い班長さん
がいます

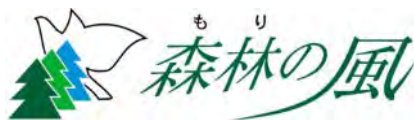
平日の学校に
も出前講座！



もち屋。

森林の風は、林業に学び、普段の森林施業で知識と技術の向上を目指しながら、森林保全活動、普及啓発活動を行っています。一般の方々と、森林・林業をつなぐ大切な役割を担っています。

森林施業 認定 NPO 法人



連絡先 / 〒512-0933 三重県四日市市三滝台 4 丁目 15-7 TEL 059-321-7719 携帯電話 090-9663-4088

<http://www.morinokaze.info>

*詳しくは、ホームページまたは上記までお問い合わせください。

2017年新春のごあいさつ



《森林づくりの原点に帰ろう》

認定NPO法人 森林の風 会長 瀧口邦夫

2005年に設立した“森林の風”は、無事に新しい年を刻みました。活動へのご協力及びご支援くださった多くの企業、行政、ご参加くださった皆さん、そして会員の皆さんのおかげです。改めてお礼申し上げます。特に会員の皆さんには、活動への参加だけでなく得意の分野で「企画・運営への協力」をお願いしました。この積み重ねが実りつつありますが、水源の森の荒廃は止まりません。また、森林環境の分野で基本的な考え方が異なる方との出会いもありました。安全な作業、知識、技術の習得は終わりがありません。昨年は、転倒による怪我が多発しました。今年は、コミュニケーションを基本に“もう一度、原点に戻りスタート”をしたいと考えます。多くの皆さんの参加をお願いします。

まとめ	Summary	林業における労働災害について
-----	---------	----------------

平成28年は三重県での林業における死亡労働災害が多く発生していることから、昨年12月1日に三重県と林業・木材製造業労働災害防止協会の主催で、林業事業者代表者、管理責任者等を対象に「林業死亡労働災害多発警報発令に伴う緊急集団指導会」が開催されました。

森林の風からは瀧口会長が出席しました。その時配布された資料から、森林の風会員をはじめ活動に参加される皆様に知って頂きたい内容を抜粋し、まとめたものを報告します。

蒲田 博

1. 林業は危険な産業 (資料：労働者死傷病報告、総務省労働力調査)

(1) 主な産業別死傷年千人率

平成(年)	製造業	建設業	陸上貨物 運送事業	鉱業	林業
24	3.0	5.0	8.4	9.9	31.6
25	2.8	5.0	8.3	12.0	28.7
26	2.9	5.0	8.4	8.1	26.9

死傷年千人率 : 全産業の10倍以上(平成22年は約15倍)

(2) 林業の労働災害発生の推移(傷病者は休業4日以上)

平成(年)	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27
死傷者数	2,190	2,300	2,257	2,306	2,363	2,219	1,897	1,723	1,611	1,594
死亡者数	57	50	43	43	59	38	37	39	42	36

(3)平成28年に発生した林業の都道府県別死亡者数（平成28年11月日現在）

3人： 北海道 三重

2人： 岩手 愛媛 宮崎 鹿児島

1人： 秋田 新潟 宮城 福島 群馬 山梨 東京 長野 和歌山
島根 長崎 熊本

2. 平成28年に発生した林業死亡災害の特徴

(1) 伐倒作業での死亡災害が多発。特に自己伐倒の割合が急増

—原因は、伐倒前の確認不足や、かかり木の不適正処理—

(2) 林業死亡災害の6割強が60歳以上の高齢者

—高齢者への配慮、対策が急務—

3. 林業で発生した死亡災害の対策

(1) 伐倒作業における危険の防止

① 伐倒前の確認と措置等

- ・伐倒前に伐倒木の上方の枝絡み、つる絡み、枯れ枝等の有無、また、周辺木の枯損木や欠頂木、かかり木等の有無の確認をすること。
- ・伐倒木に空洞や裂け易い木か否か等を綿密に確認した上で伐倒すること。

② 伐倒の基本

- ・伐倒時は、事前に立入禁止区域（樹高の2倍以上）に作業者がいないことを確認すること。
- ・正しい「受け口切り」及び「追い口切り」によって、「つる幅」を正しく残し、2個以上の同一形状のくさびを使用すること。
- ・特に、受け口の水平切りと斜め切りの線（会合線）は一致すること、また、追い口切りは水平であること。

③ かかり木処理（ガイドラインの遵守）

- ・かかり木は放置しないこと。
- ・かかり木処理に当たって、小径木は木回し、フェリングレバー、ターニングストラップ等を使い、また、中径木以上では、チルホール等の牽引具を使用して安全に処理すること。

④ 裂けやすい木の伐倒

- ・伐倒時に裂け易い木は、追い口の上部をワイヤーロープや繊維ロープ等で4～5回程度強く巻き付け、伐倒すること。

(2) 高齢作業員への配慮等

① 伐倒作業等、危険有害業務への就業の配慮について

- ・高齢者の危険有害業務はできるだけ避け、就業させる場合は特段の注意をすること。

② 高齢作業員が留意すべきこと

- ・熟練者ほど「思い込み」「不注意行動」になりやすいことから、注意を万全にして、危険に対する意識水準を高めて作業を行うこと。
- ・自分の技能を過信せず、心身機能の低下を自覚して作業を行うこと。

作業現場の

潜在的危険性

(1) ハインリッヒの法則

（1:29:300の法則）

労働災害における経験則の1つであり、1つの重大事故の背景には、29の軽微な事故があり、その背景には300の異常が存在するという法則である。

教訓：重大な事故というものは、軽微な事故を防いでいけば発生しないものであり、軽微な事故はヒヤリとするような事故を防いでいけば発生しないものであるということ。

(2) マーフィーの法則

「失敗する余地があるなら、失敗する」「落としたトーストがバターを塗った面を下にして着地する確率は、カーペットの値段に比例する」等々。先達の経験から生じた数々のユーモラスで哀愁に富む経験則をまとめたものである。



報告 Report 2016 年度 まちのきこり人レベルアップ研修

**第3回 ウッズマンワークショップ
水野雅夫氏によるレベルアップ研修**

12月3日(土)、ウッズマンワークショップの水野雅夫氏をお招きして、第3回レベルアップ研修を開催しました。

上林 光伸

午前中、林業における重大事故についてお話を伺いました。三重県でも今年度3名がなくなっており、全国では、各年約50名の死亡事故が発生しているとのことでした。これは、各都道府県で1名の死亡事故が発生したこととなります。労災報告での数字で未加入のものを抜いての数字です。事故原因については、掛かり木処理等が過半数となっているのですが、実際には、慣れから来る安全管理や伐倒技術の低下が原因だということでした。では、こういう事故を防ぐには……

水野氏は「緻密な安全管理の履行と正確な伐倒技術だ！」とおっしゃっていました。ということで、午後からは森林の風のフィールドに移動し、当団体の若手が「受け口」の作り方、正確な伐倒について徹底的なご指導を受けました。

氏いわく「倒す位置を決めるのに伐倒方向という言葉を用いるがこれは間違いで、伐倒点と言わなければならない!」。すなわち、自分が思い描いたところに、ピンポイントで倒さないと掛かり木等の原因となり、状況をどんどん難しくするという事です。また、斜め切りと水平切りの会合線をあえて「屈曲線」と呼び、「はっきりとした直線が見えるように受け口を作りその屈曲線から正確な伐倒点が導き出せることが大切だ」ということでした。若手会員は、正確な屈曲線ができるまで、数回から十数回の修正を繰り返し、正確な技術の習得がいかに大変であり重要であることを学んだことと思います。

最後に、水野氏から自衛隊で言い習わされているという「ABC」を紹介いただきました。

「A：当たり前のことを B：バカにせず C：ちゃんとやれ」。

まさに、安全と正確さを追及する水野氏の思いから学んだ研修でした。

水野雅夫氏レベルアップ研修から
安全な森林活動のために！


自損事故？加害者？被害者？どちらも起こしてはならない林業事故です。

活動前は原点に帰りチェックしましょう。

- | | |
|-----------------------------------|----------------------|
| ①活動に対応した服装、装備
(荷物はコンパクトにリュックへ) | ④観察力(周囲の状況判断) |
| ②体調は??(3~4時間歩ける体力) | ⑤視力(手元~周囲30mは、明確に確認) |
| ③判断力(即時に退避できる瞬発力) | ⑥聴力(仲間の声は聞こえていますか) |

いつも声を掛け合って、仲間の声に素直に反応しましょう。(山親父)

第4回 黒滝村森林組合
梶谷哲也氏によるレベルアップ研修

12月11日(日)、黒滝村森林組合の梶谷哲也氏をお招きして、
第4回レベルアップ研修を開催しました。

上林 光伸



昨年から要望の高かったこともあり、今回は黒滝村森林組合 skyteam の特殊伐採、そこで使用される器具及び使用方法、木に登ることなどについて、研修していただきました。

梶谷氏の安全帯には、十数種のカラビナ、スリング等が備え付けてあり、樹上での作業の内容ごとに使い分けるとのことでした。安全対策にも十分な気遣いをしていて、許容荷重のチェックは正確で、自分を確保するカラビナ、ロープ等は二重ロックのものを扱い、ランヤードは2本装備して使い分けられているそうです。

紹介された器具の中から、スローラインと、ハシゴなしで木に登るクライミングスパーという1本爪の装具を体験しました。スローラインについては当団体でも所持しており、なかなか使用する機会がなかったのですが、高い枝にロープを掛けるには最適な道具であるとのことご指導でした。ぜひ練習して使用できるようにしておいたほうが良いとのこと、会員各自が何度も挑戦していました。クライミングスパーについては、なかなか不慣れで思うように登れず悪戦苦闘し、やはり、普段から、木登りに慣れていないと難しいものだと思います。

午後からは、梶谷氏にセットしていただいたロープを使ってツリークライミングを体験。一同子供のような笑顔でロープを使って樹上へと挑戦していました。

毎回いろいろな切り口で研修していただいている梶谷氏ですが、今回何度も何度も繰り返されていたのは「最低でも二重の安全対策は必要で、やりすぎることはない。危険度が増すにつれ、より一層の安全対策が必要だ」ということです。また、道具の特性を熟知し、いろいろな作業に応用することを常に考えて作業の効率化を図っていく事が大切だということでした。

ロープ掛けに
時間かかると
仕事になら
へんからねー



森林の風さん、モリノカゼさん、今日はどちらへ？

こもれびの森へ。

企業の森

桑名市

「企業の森」は5年ごとの契約です。NTN株式会社との契約が2期目に入った「こもれびの森」について報告いたします。

松永幸男

◎企業の森「こもれびの森」のこれまで

「こもれびの森」がある多度山は、昔はマツタケが沢山採れる非常に豊かな森であったが、マツ枯れや里山として利用されなくなったことにより、人の手が入らなくなり荒れた状態となっていた。NTN(株)は森づくり活動を通じてこの森を「緑を育む心の醸成」と「人々が憩うことができる共有の空間を創造」することを目指し、平成22年11月「こもれびの森」1期目がスタートした。

◎1期目の活動の概要

- ①活動場所 桑名市多度町 多度山愛宕神社上の民有林 4.5ha
- ②活動期間 平成22年11月～27年3月
毎月1回第3日曜日に、NTN従業員ボランティアと共に定期活動を行うとともに、毎年2～3回NTN従業員とその家族も参加してもらい植樹イベントを行った。
- ③活動内容 「サクラとモミジの回廊」の創造を目指し、人工林の間伐、雑木林の除伐、歩道の整備、サクラとモミジの植樹1,000本を行った。



枯れたコナラの伐採



従業員とその家族による植樹



歩道の造成



4月10日の多度山全景

◎2 期目の活動の概要

1 期目でサクラやモミジの植栽は概ね終わることができたが、整備が不十分なところがあることや、植栽樹木がまだ幼齢で保育作業が必要であったことから、2 期目を継続することとなった。

①活動期間 平成 27 年 4 月～32 年 3 月
 毎年数回 NTN 従業員と共に整備活動を行うとともに、毎年 1 回従業員とその家族にも参加してもらい保育などの森づくり活動を行う。

②活動内容 植栽木（サクラやモミジ）の保育作業（下刈り、防鹿ネットの管理）、景観を保持するための除伐作業、歩道の補修整備を行う。



イノシシに倒されたネット



イノシシに荒らされた歩道



大きくなったモミジ



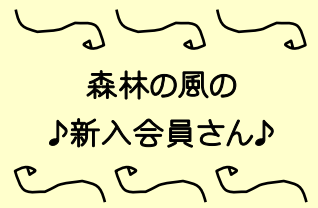
歩道の補修作業



大きなネットに張り替えたモミジ

◎今後の課題

当初目的に掲げた「人々が憩うことができる共有の空間」が創造されつつあるが、民有林であるため、林地所有者、行政、企業が一体となってその活用方法が確立されなければ、真に人々が憩うことができる共有の空間とならない。



白越さん



山歩きが好きで、主に鈴鹿山脈あたりをよく歩いていて植樹された場所や補修された歩道などを見るにつけ、どういふ方たちがやっているのだろうと以前より興味がありました。

そんな中、偶然に“森林の風”の存在をしりました。

“まちのきこり人育成講座”を受講し、山は登ったり、歩いたりする以外にいろいろな楽しみ方があることを知りました。

まだまだ作業自体はおぼつきませんが、ゆっくりと着実に身に付けていきたいと思っています。



12年目の今年もあります！

まちのきこり人育成講座 2017

- 導入編 3/19 (日) 森林の風のフィールド紹介
- 第1回 4/9 (日) ノコギリを使った伐木・枝打ち体験
- 第2回 4/16 (日) 測量標準地調査
- 第3回 4/23 (日) チェンソーの取り扱い・目立て
- 第4回 5/14 (日) チェンソー特訓①正確な伐倒
- 第5回 5/21 (日) チェンソー特訓②作業に慣れる
- 第6回 5/28 (日) チェンソー特訓③様々な道具、搬出
- 特別編 6/11 (日) 振り返り及び安全・衛生講習

(チェンソー技能講習修了証発行)
- 番外編 6/18 (日) 森の中での安全・救急法



詳細は別紙にて。

ホームページからダウンロードできます

まちのきこり人レベルアップ研修 2017

- 第1回 7月 1泊2日奥大井の森林視察
- 第2回 8月 林業技術の伝え方
- 第3回 11月 調整中
- 第4回 12月 苗木づくり
- 第5回 1月 調整中



お申し込みお待ちしております！

森林の風 ~最新データ~

2016年 12月31 現在

◆取組事業総数		28
◆活動フィールド	人工林	6
	里山整備	6
	竹林	1
◆フィールド総計		約60ha

2016年度 4月から12月の累計

◆活動日数	124日
◆会員延べ参加数	1,133人
◆延べ受益者数	2,057人

設立来累計

◆植樹数	約 9,908本
------	----------

森を守り育てる活動にご協力ください

年会費	個人 1口 3,000円 法人 1口 10,000円 より
特典	年3回発行の機関紙「森林の風だより」や 各種案内を送付させていただきます

加入者名：特定非営利活動法人 森林の風

郵便振込：00830-4-159060

通信欄に、おところ、おなまえ、ご連絡先電話番号をご記入ください。

